

平成 26 年第 13 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 26 年 10 月 20 日（月）午前 10 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

■一般報告

教育長より

■議題

議案第 14 号

教育長職務代理者の指定について

■報告事項

- 1 平成 26 年 9 月議会について
- 2 豪商のまち交流創造型図書館基本計画について
- 3 旧長谷川邸の団体見学の実施について
- 4 観光交流拠点施設等整備に係る基本計画中間報告意見交流会について
- 5 全国学力・学習状況調査の結果について
- 6 平成 26 年度 9 月児童生徒の問題行動等について

その他

委員長 　ただ今から、平成 26 年第 13 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 　まず教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　最近の学校の様子あるいは議会での様子について概略を報告させていただきます。

学校の方もそれぞれいろんな行事が予定されております。修学旅行、運動会、音楽コンクール等もございまして、いろんなところで、子ども達が活発に活動しているなど感じています。例えば修学旅行では台風も心配しておりましたが、うまくその時期を避けることができ、有意義な修学旅行であったと報告を受けております。

それから、議会の方につきましては、新聞の方でもご覧になっていただけたと思いますが、今回図書館の改革推進事業費の中で一部修正案が通りまして、こちらが本議会で上程していた 27 年度に渡って予算化をお願いしていた部分の 2,547 万 3 千円であるとか、図書館改革の推進事業費 786 万 1 千円の部分が修正案で削除されたということです。図書館のことについては、今まで市民の方の参加もいただきながら、ワークショップであるとかシンポジウム等、図書館の見学もさせていただきながら、さまざまな意見をいただきながら、図書館の今後目指すべき具体像を確認してきたわけですが、今後図書館を改革していく中で、PFI の手法について松阪市としては初めて図書館改革の事業の中に PFI の事業が入る可能性があるということで、昨年 11 月の議会の中では PFI の可能性調査ということで、800 万円予算化し、それも認めていただいた中での今回の決定ということで、結果としては非常に残念なことです。多くの市民の方、そして今の社会的なニーズや状況の中で、是が非でもこの図書館改革は進めていく必要がありますし、教育委員会としてもその使命は強く感じております。この 11 月のどこかの議会で、再上程をしながら図書館改革についてもっと議論をし、こちらからも丁寧な説明もする中で、準備をしていきたいと考えております。

それから、健康保健部の方から条例の上程があったわけですが、松阪市



(委員から「なし」の声)

委員長           ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 14 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長           挙手全員でございます。よって、議案第 14 号は可決いたしました。議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 6 を事務局から説明願います。

(事務局報告)

委員長           ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員           図書館改革の件についてご質問させていただきます。目標数値の設定をしていただいております。プラス 10%を目指してということですが、この図書館改革に関わって小中学校の図書館との連携等、読書ボランティアのような方が入っていただき、随分子ども達も良く読書をしていると思いますが、なかなか小中学校の図書館の充実は予算の関係もあり難しいとは思いますが、各小中学校の子ども達が図書カードを持っていると思います。私も当然持っておりますが、その共有性といいますか、ある学校で児童生徒の方が図書カードを持ったとすると、同じものを小中学校でも使えるし、松阪市の図書館でも使えるというようなことができると学校図書館も松阪市の図書館も同じであるという子ども達の認識で学校になれば土日に図書館に行き、そのカードが使える。

今現在ですと、登録を一から保護者も同伴の上でしなくてはならないかと思いますが、そうではなくて、学校の図書カードがそのまま図書館で使えれば履歴もわかるでしょうし、便利になることが子ども達の読書力向上に繋がるのではないのでしょうか。

豪商のまちの図書館のプロジェクトについては小中学校の図書館と連動してやっていただくとともに子ども達に読書力、本に対する認識がよりあがるのではないかと思います。目標数値をあげるための手法という問題ではありませんが、いい方向に流れるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局

小中学校の図書室と松阪市の図書館が連携していくことはとても重要だと感じています。今学校支援課の方で、読書室いきいきプラン事業に取り組んでいただいておりますが、この図書館改革の方で図書館の方から司書を各小中学校に派遣するように変えていこうということでお話もさせていただいております。図書館がボランティアさんを育成していくといいですか、地域の人たちがもっと学校の図書館に関わっていただいたり、本の修理や読み聞かせであったりいろんなことで地域の方が図書館に関わっていただけるようにボランティアさんを指導したりということも考えております。しかし、図書カードにつきましては、この改革事業においてICタグ化を考えており、理想としましては学校もICタグ化することが理想なのですが、現状は難しいかと思っております。共通の部分で何かできないかということは考えております。図書館を使った調べる学習コンクールで、図書館や学校の図書室で調べたことを発表するということにも昨年から取り組んでおり、本を読むということだけではなく、調べたことを表現するという部分までやっていきたいと思っております。

委員

読書についてですが、本当に読書って必要なことだと実感しています。語弊もあるかもしれませんが、学校で読書ボランティアをされているお母さん方のお子さんは本当に良く本を読んでいます。読書というのは親の意識も大事なのだと思っていまして、学校や教育委員会で研修会等をされたりすることも大切だと思いますが、親が読書の大切さを意識しているかどうかはすごく学習向上に関わってくるのかなと思っております。

取組として、親子のチェックシートという、親と一緒に1週間読書を楽しみましょうというもので、それであなたはできましたかというチェックシートを配られ、1週間一緒に読書をすることによって読書ってこんなに楽しいんだ。子どもも楽しんでいるなということを見ることができたいい機会でした。親が読書は楽しいんだというような取組を松阪市としてもっと全体に広げていけたらもっと読書をしていくきっかけになるのかなということで、チェックシートはすごく良かったと思います。こういったことは独自の学校でされていることですが、松阪市としてそれを進めていこうという動きもあるわけですね。どれくらいの率でチェックシートは作ってみえるのでしょうか。

事務局

チェックシートにつきましては、行っている率等は具体的に把握はし

ておりませんが、おそらく各学校にはいろんな方式があるかと思います。それに似通った部分というのは取り入れているところが多いかと思いません。

今回の中でも、読書というのは特に言語の力に関わってまいりまして、国語の調査B問題につきましては書くこと、読むことが大きな課題だと感じておりまして、読書をしっかりするということが必要になってくるだろうと考えております。

今学校の現状の中では、地域ボランティアの読み聞かせの会がいくつかの学校で入っていただいております。そしてボランティアの中で読書室の整理をしていただく等の取組が進んでおります。地域連携型、家庭との共同体制を視野に入れた中で、先進的なものを伝えていくということもありますし、地域ボランティアをもっと活用しながら地域の人達の力を借りながら読書力をあげていくということも、いきがい学習課の事業との関連も図りながら進めていきたいと考えています。

委員

学力調査に関してですが、今後の取組の中に指導主事さんが精力的に関わっていくとのことですが、学力向上に指導主事さんが近隣の優れた授業等を指導主事自身が見られたり、情報を取り入れたりして、指導主事自身の指導力向上のような機会はあるのでしょうか。例えば指導主事さんの研修会であるとか学びの会等が書かれておりますが、県内だけでなく、近県にもいろいろ優れた実践もあるかと思えます。そういったことを見聞するような機会は提供されているのでしょうか。

事務局

今までの優れた実践をしている学校に出向き、そこで研修してくるという機会もございましたが、これからそういったことを充実させていきたいと思えます。特に共有化を図ったという点は、学習指導要領に基づいた授業というのを進めていたわけですが、もう少しそこを徹底していきたいということで、学習指導要領の中身、それから各学校でここだけはしっかり伝えていかなくてはならないという部分、言語、思考力、判断力、表現力を中心に授業改革をしようじゃないかということで、今回研修会で統一したものを作りまして、各学校へ助言をしていくというスタイルになります。今までも各校の訪問は行っておりましたが、より指導力に基づいたものを強固に進めるという意味で共有化を図り、学校へ訪問しているところでございます。他県の優れた部分と教育委員会内の共有化を合わせた形で進めていきたいと思えます。

委員 指導主事がある学校を指導したときに、改善点を指摘されたり、授業の在り方を指導された場合に、指導主事自身の評価をチェックするようなことは組織的にあるのでしょうか。

事務局 指導主事の効果、結果につきまして、ミーティングを定期的に行っておりまして、学校で学力が向上してきたということについては当然その部分で共有化しながらやっています。その部分は今までは指導主事自身が行ってこういった風に高まってきたということを持つ時間が少なかったので、これからミーティングの中で行っていきたくて考えており、これからの課題であると思っています。

委員 学力向上推進協議会という組織を作ってください、保護者の方、地域住民の方、学校現場の先生方等いろんな学力、いろんな力がございまして、独特の見識をお持ちの方を中心に反省、松阪市の方向性などを議論いただいておりますが、先生、保護者地域の方、家庭地域の連携等皆様方から発表いただき大変参考になるものでした。ぜひとも取組の分析において今後の方向性に取り入れていただき、教育委員会だけでなく、一般の方、保護者も入れていただく協議会がございまして、報告等していただければと思います。

事務局 学力向上推進協議会はさまざまな立場での意見を聞かせていただく機会ですので、いろんな議論が生まれてまいります。ニーズなどを見直しながら改善を図っていければと思っております。

委員 観光交流地点のことについて質問させていただきます。以前にお話ししましたように豪商のまちあるいは今後の旧長谷川邸を含めて観光拠点にしていこうという方向でございまして、三井の発祥の地としてクローズアップされておりますので、旧長谷川邸と同じように日程等お考えいただき公開いただくようなお考えはありませんか。

事務局 ご存知かと思いますが、三井家発祥地は今は三井家の所有となっております。開けていただく場合には、濱口農園さんにお話をさせていただき、開けていただいているというのが現状でございます。この話をこの間の議会の質問でもあったのですが、この部分を教育委員会が管理をするとなると、個人の所有の物を行政が管理していかなければならないということになり、今文化財は250程

度の文化指定がされているものがありますが、その中には市が所有しているものもあれば、個人が所有している物もたくさんございまして、個人が所有している物を市が管理していくとなればそこだけをしてしまうと、他のところはどうかということもでてまいります。三井家発祥地は観光施設としては他とは違った部分はございます。今現在小林副市長が三井家と交流を深めながら、まずは発祥地をなんとか開放していただきたいという努力をされておられます。こういった形で管理をしていくかということもセットになってくると思っておりますが、そういった中で市が管理できないから開けないということではなく、まず開けようという努力はさせていただいております。三井家発祥地以外にも文化財施設は月曜日に閉館しています。ただ、委託事業としてお願いしている施設がございますので、またお願いしなければならない部分はございますが、旧長谷川邸の月曜日の公開がひとつの起爆剤となればと思います。これが成功するようであれば、一つずつ公開を月曜日も含めて行ってきたいと考えております。

委員

学力向上推進協議会についてですが、これからそういうのに参加していく方や既に入っている方等はそういった話し合いになり、こういった取組をするということがわかるのですが、参加されていない方は協議会があることすらあまり興味がなく、結果に対しても興味がないかと思えます。学校のペーパーテストでそこそこの点数が取れていて通信簿もそこそこの結果だとすると、学力テストが低くても危機感はあまりないかと思えます。それでは三重県、松阪市の学力向上に繋がっていかないと。これからは学力向上推進協議会の存在や結果等を発表して欲しいと思えます。学校として家庭との連携となれば保護者を学力テストだけでないにしてももっと話し合いを持ち、一緒に子どもの学力について考える機会を増やしていただければと思えます。

事務局

この調査を受けて根本的な改善というのを徹底して行っていきたいと思っております。そのひとつの方法として学力推進協議会の開催や、それから家庭と地域への配信という形も考えていきたいと思っております。

教育長

全国学力・学習状況調査の松阪市の分析結果がまとまりましたので、報告もさせていただきましたが、ここにある結果の分析、特に2ページの2番のところの数値につきましては、昨年度と本年度の2ヵ年の全国との差の数値を載せていただいております。こういった結果を見まして、8月

末に国から送られてきたときに結果を見させていただきまして、松阪市の今の学力調査の点数としては非常に厳しいものがあるなど深刻に受け止めております。

今後、学力の向上の取組として、今までも申し上げておりますように、今回の学力調査の結果につきましては、今後どういう風に活用していくのか、子ども達に自分の学習の課題というのをどういう風に見つけ出し、どういう風に克服していくのか等、次に繋げていくためのことをしっかりと考えていきたいと思っております。今日はこの数値については公表させていただきましたが、教育委員会で承認いただいた後、松阪市のホームページに掲載させていただきまして公表していきたいと思っております。

今後の取組につきましても市内でいろいろ優れた取組をしている学校もあり、全国の平均正答率よりもかなり高い学校もあります。ちょうど学校訪問の機会がありますので、そこで聴き取りをさせていただく中で、当たり前のことをきっちりやっているなというところの取組に関心しております。よく規範意識の確立、授業中のルールであったり等、職員室での意識の部分であったりとありますが、そういったことを徹底している学校については学力が高いところになります。家庭学習を保護者とともに、学校がうまく話をし、家庭での学習時間が長いところは学力が高いです。それから、家に帰ったときの学習教材を、学校が毎時間子ども達にプリントし翌日に持ってこさせ確認する。その時に定着していない子どもがいれば放課後に時間を取り、徹底して教える。忘れて帰っていった場合は電話して呼び戻す等そこまで徹底した取組をしている学校は学力が高いです。

指導主事の話がありましたが、県の教育委員会にも指導主事がたくさんいます。県には学力向上アドバイザーがおりますので、そういった方に学校から要請があれば入っていただき、授業を見ていただきながら、授業改善を行っていくというようなこともやっております。この11月中に臨時校長会を開きまして、分析した結果を伝えるとともに、全ての学校にお願いをしていきますが、年度末には学校関係者評価や、学校評議委員の会議がございますので、そこで学力の状況であったり、学校のことについて丁寧に説明をしてくださいと全ての学校に話をさせていただいております。

市として、どうしていくというあたりはまだ記載をさせていただいてはおりますが、もう少し全ての学校の取組例を参考にしながら、松阪市として具体的にこういうことをやっていき、それが今年の学力・学習状況調査の分析結果から一つの数字として見えております。そして課題克服

のために全ての学校でこういったことをやってみましょう。そしてその数値が来年どうであったか、子ども達の学力の状況はどうであったかという振り返りができるような具体的な施策をいくつか考えていきたいと思っております。できるだけ早くそういったことも固めながら校長会等で丁寧に説明し、保護者にも説明をしていきたいと思っております。

土曜授業のことも話題になっておりますが、土曜授業の中で、学力の状況と合わせて家庭でのスマホのルールや読書のルール等の啓発を行いながらそれが学力向上に繋がっていくという認識を皆で共有していきたいと思っております。

委員長

学力というのは大事な部分ではありますが、指導主事が学校へ訪問する等、現場の先生方の負担が増えてきております。児童の中での良いところ、学校へ行くのが楽しいということが書いてあります。こういったところが楽しいかというところまで書いてあるとなお良いかなと思います。小学校中学校ともに、約束を守る割合が非常に高く、90%を超えるという部分で、人間性としての強みだと思いますので、そういったところも踏まえ、問題行動等に配慮しながら学校での教育をしていただければと思います。

豪商のまちですが、今も工事をしてしておりますが、整備が進んでおります。非常に観光として12月1月になると見違えるようになるのではと思っております。

我々が観光地に行きますとずっと入ったりできますが、予約が必要でなかなかずっと入れないような状況もありますので、これから先もっと充実してきましたら、パンフレットを持ちながらずっと入れるようなところにしていただければもっと観光者が増えるのではと思います。そういったところも考えていただければと思います。

委員長

他にございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

委員長

ないようですので、報告事項は承認したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長                   ご異議なしということでございますので、報告事項1から6は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局                   シティマラソンについてご紹介させていただきます。パンフレットのデザインにつきましては松阪工業高校の前村先生に毎年お願いをしております。今回初めて新しいコースでやるということもございます。県道を通り止めにさせていただきますので、現在周辺の自治会の方にご説明申し上げご協力いただいております。地域の皆様に車の誘導をしていただく等今後お願いし、安全な大会に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

事務局                   平和学習の一環としまして、広島市の平和記念式典に参加したパンフレットを置かせていただきました。平成24年度から行っておりまして、今年度は中部中学校と飯南中学校の生徒が参加し、平和式典の感想等をまとめ、今後各学校の中学校小学校で共有化していきます。またご覧いただければと思います。

事務局                   差別をなくす市民集会のチラシを置かせていただきました。12月6日土曜日を予定しております。岐阜ろう劇団いぶきをお招きしまして、人権手話劇としまして、泣いた赤鬼、手話狂言附子を上演いたします。手話がわからない方のために声優は付いております。委員の皆様にもお時間ご都合がつかましたらご参加いただければと思います。

事務局                   次回の教育委員会定例会は、平成26年11月21日（金）午後15時00分から教育委員会室でお願いします。

委員長                   ほかによろしいでしょうか。それでは、これで第13回松阪市教育委員会定例会を終わります。